

「愛知学院大学心理学部紀要」投稿規程

令和6年2月28日 心理学部教授会

I. 論文投稿規程

1. 本誌への論文投稿者は次の通りとする。ただし、単著者及び共著者の要件は、第2条で定める。
 - 1) 愛知学院大学心理学部心理学科専任教員（客員教員を含む）
 - 2) 同大学心理学部名誉教授
 - 3) 同大学心理学部助教・実験助手
 - 4) 同大学院心身科学研究科院生
 - 5) 同大学院心身科学研究科研究生
 - 6) 同大学心理学部非常勤講師
 - 7) 同大学他学部・教養部専任教員（客員教員を含む）
 - 8) 同大学院心身科学研究科研究員
 - 9) その他、本誌の著者として特に心理学会役員会が認めたもの
2. 単著者及び共著者の要件は、次の通りとする。
 - 1) 単著者は、第1条該当者とする。ただし、第1条4) から7) の場合は、1) との共著が望ましい。
 - 2) 共著者は、第1条該当者とする。
3. 本誌に投稿する原著、事例研究・症例報告、資料、展望論文・総説は、いずれも他の雑誌または著書等に発表したことのないものとする。
4. 投稿原稿の掲載可否の判断は、愛知学院大学心理学会役員会で決定する。この際、著者に内容の修正等を求めることがある。
5. 本誌に掲載された論文等の著作権については愛知学院大学心理学会に帰属する。ただし、著者自身が本人の論文を出版等に利用する場合には、愛知学院大学心理学会に事前に申し出て了解を得ること。
6. 投稿は次の要領にしたがって本文、図（または、Figure）、表（または、Table）、日本語抄録、ならびに英文抄録を一括して提出する。
 - 1) 原稿はA4用紙の縦置きでワープロにより横書きで作成する。1ページあたり邦文の場合32文字25行（余白は上35mm、その他は30mm）、新仮名遣い、ひらがなとし、11ポイント以上のサイズの文字を使用する。欧文の場合、原則半角とし、11ポイント以上のサイズの文字を用いてダブルスペースで作成し、すべて横書きとする。
 - 2) 原稿の表紙には、(1)題名、(2)著者名、(3)所属機関名、(4)学部・学科名、(5)欄外見出しのための30文字以内のタイトル、(6)邦文のキーワード（5つ以内）、(7)必要別刷り部数（20部までは心理学会が負担）、(8)連絡先（校正受取人）を記載する。
 - 3) 本文の章・節などの区分は次を原則とする。

大見出し	I, II, III
中見出し	1, 2, 3
小見出し	1), 2), 3)
細見出し	(1), (2), (3)
細小見出し	①, ②, ③
 - 4) コンマ、ピリオド、括弧は1字とする。

- 5) 度量衡単位は原則として SI (System International) 単位を用いる。
- 6) 文献の表記については、日本心理学会の執筆・投稿の手引きまたは APA publication manual を参考にすること。
- 7) 図表は、図 1 (または、Figure 1), 表 1 (または、Table 1) のように表記し、本文中に挿入箇所を示す。
- 8) 英文抄録は本文 300 words 以内とし、A4 用紙にダブルスペースでタイプし、和訳 (日本語抄録) を添付する。英文抄録の冒頭には、英文での題名、著者名、所属機関名、所属機関所在地を記載する。また、末尾には欧文のキーワード (key words) を 5 個以内で、それぞれをコンマで区切って列記する。
- 9) 原稿 (本文、英文抄録 (和訳)、図表等) は電子媒体にて提出する。

7. 原稿は、原則として刷り上がり 10 ページ以内とする (刷り上がり 1 ページは 2,250 字, 2 段組レイアウト)。

8. 別刷りは 20 部を超えた分については、全額著者負担とする。

9. 投稿原稿に対して、愛知学院大学心理学会役員会 (編集担当実行委員) が最後に受理した最終原稿の投稿年月日を論文の末尾に、(最終版 2022 年 9 月 23 日受理) (邦文の場合)、(Final version received, September 23, 2022) (英文の場合) のように記載する。

II. 倫理規程

1. ヒトを対象とした研究は、愛知学院大学における研究者等の行動規範および公益社団法人日本心理学会倫理規程等に準拠して倫理的配慮のもとに実施するものとする。
2. 個人情報の取得は、原則として、直接本人の承諾した利用目的の範囲に限り行うことができる。取得した個人情報は、法令に基づくものを除き、本人の事前の承諾なしに第三者に提供してはならない。個人情報の管理にあたっては、常に正確な情報を維持し、本人または代理人からの開示、訂正、利用停止等の請求があった場合には可能なかぎり迅速に対応する。
3. 実験、調査、事例等のデータを掲載する論文については、本学部が設置する倫理審査委員会の承認書写しを提出し、論文に承認番号を明記すること。

III. 規程の改正

1. 愛知学院大学心理学会投稿規程の改正については、心理学部教授会の承認を得るものとする。